

2022年（令和4年）年4月6日

保護者の皆様

福山市立神辺小学校
校長 藤井 義弘

台風・大雨に伴う警報発令時の登下校の措置について

保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。
日頃より、本校教育活動に対しましてご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、授業日に集中豪雨や台風による警報が発令された場合の登下校の措置については、次の通りとします。ご協力をお願いいたします。

台風に伴う警報発令時の臨時休業・登下校の措置

<登校時>

○広島県福山地区に、暴風警報・暴風波浪警報・大雨洪水警報のいずれかが発令され、臨時休業する場合には、午前6時30分までに、メール配信システムでお知らせします。（気象情報は、広島地方気象台の午前6時の気象情報によるものとします。）

○市教委との協議で休校になる場合は、前日に文書、またはメール配信システムでお知らせいたします。テレビなどの気象情報に十分ご注意下さい。

≪警報が発令中でも臨時休業の連絡がない場合(メール配信がない場合)は、いつもと同じように登校します。≫

<下校時>

○すでに登校している場合でも、台風の接近等に伴い、児童の安全確保のために授業を午前中で取りやめ、集団下校（教師引率）の措置をとる場合があります。

大雨に関する警報が発令された時の措置（台風時以外）

<登校時>

○台風以外で、大雨に関する警報（午前6時の気象情報）が発令された時は、福山地区でも学区の状況に違いがあるため、近隣校とも協議しながら、校長判断により適切な措置をとらせていただきます。通常の登校と異なる場合は、午前6時30分までに、メール配信システムでお知らせいたします。

≪警報が発令中でも臨時休業の連絡がない場合(メール配信がない場合)は、いつもと同じように登校します。≫

緊急時には、教職員は児童の対応をしていますので、メールで情報をご確認され、学校への電話はお控えください。